令和4年度 ごみ収集カレンダー

対象地区

上愛宕町、中愛宕町、下愛宕町、川原町、乙姫町北朝日町、南朝日町、常盤町、東町1区、東町2区

このごみ収集カレンダーは、令和4年4月1日~令和5年3月31日のごみ収集日・ごみ施設の開設日について表記しています。

- ※ごみは朝8時までに出して下さい。 ※収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。
- ※気象条件及び災害等により、収集日の変更・中止をすることがあります。

生ごみは「良く水を切ってから」出しましょう

分別品目	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集場所
燃えるごみ	毎週 火曜日 金曜日	1 5 8 15 15 19 22 26 29	3 6 10 13 17 20 24 27 31	7 10 14 17 21 24 28	1 8 12 15 19 22 26 29	2 5 9 12 16 19 23 26 30	6 9 13 16 20 23 27 30	4 7 11 14 18 21 25 28	1 4 8 11 15 18 22 25 29	6 9 13 16 20 23 27 30	6 10 13 17 20 24 27 31	3 7 10 14 17 21 24 28	3 7 10 14 17 21 24 28 31	自治会でご確認下さい。
小型金物、蛍光管・電球、 びん・ガラス・陶磁器、缶類、 スプレー缶・ガス缶・刃物類、 廃食用油、廃乾電池	毎月 第2火曜日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	14	自治会でご確認下さい。
古紙 段ボール、新聞、広告・チラシ類、 図書・雑誌、ボール紙等、紙製容器包装	毎月 第4木曜日	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23	・ふれあい会館
ペットボトル、牛乳パック等、 トレイ(白色・色付き)、 発泡スチロール(白色)、 古着・古布	毎月 第1月曜日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	6	•東町1区集会場

※「プラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」として出してください。(令和2年4月1日から)

- ※スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切って下さい。
- ※「ペットボトル、牛乳パック等、トレイ・発泡スチロール、古着・古布」のネットは、土曜日の夕方までに設置します。月曜日の朝8時までに出して下さい。
- ※「小型金物、蛍光管・電球、びん、ガラス・陶磁器、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類、廃食用油、廃乾電池」のコンテナは、収集日の前日の夕方までに設置します。収集日の朝8時までに出して下さい。

年末年始の休業に伴い、1月の収集日程のみ変更があります(二重枠の部分)

◇直接搬入施設について◇

施設名	開設日時	搬入可能なもの	年末年始休業日
八幡エコプラザ	日曜日 9:00~16:00	古紙(牛乳パック等含む)、蛍光管・電球、びん、廃食用油、廃乾電池、ペットボトル、トレイ(白色・色付き)、発泡スチロール(白色)、古着・古布、缶類(飲料・食品用)	12月31日~1月3日
郡上クリーンセンター	月~土曜日 8:30~16:00	燃えるごみ: 10kgあたり110円 資源ごみ(小型金物、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類を除く): 家庭から出たものは無料	12月31日~1月3日
郡上北部クリーンセンター	月〜土曜日 8:30〜16:00 ※1、2月の土曜日は休み	金物類、缶類、金属製粗大ごみ:10kgあたり300円	12月31日~1月3日
八幡市島埋立場		コンクリート殻、ブロック、陶器、瓦、 タイル、レンガ、ガラス、土壁 軽トラ1100円・1t車2100円・2t車4200円・4t車8400円	12月29日~1月3日 (お盆:8月13日~16日)